

PC レンジャー 利用規約

第1条（基本合意）

本章においては、次条に定める所定のサービス（以下「本サービス」といいます）について定め、会員は本規約を承諾した上で弊社と取引を行うものとします。

第2条（本規約の範囲及び変更）

本規約に定める用語の定義は、以下の各号に定めるとおりとします。

（１）「本サービス」とは、以下のものをいいます。

基本サービス

1ヶ月に5回にかぎり、遠隔サポートを30分以内で利用できるサービス。

訪問サポート

弊社より会員のもとに担当スタッフを派遣し、問題解決のお手伝いを行うサービス。

遠隔サポート

インターネット接続を利用し、会員と担当オペレータのパソコン画面を共有しながら、会員の問題解決のお手伝いを行うサービス。

各種サービス

お申込書又は別紙記載のサービスをご希望に応じてご利用できるサービス。

（２）「利用契約」とは、本規約に基づき、弊社と会員の間で締結される本サービスの利用に関する契約をいいます。

第3条（料金）

1. 会員は、基本サービス料金として月額5,250円（税込）を弊社に支払うものとします。
2. 基本サービス料金は、利用契約成立日の属する月から課金が始まります。但し、理由の如何を問わず、利用契約を以前に解約し、又は解約された会員が再度利用契約に加入された場合、基本サービス料金の課金は再度の利用契約成立日の属する月から開始するものとします。
3. 会員は各種サービスを利用した場合、申込書又は別紙の料金表に定める利用料金等を弊社に支払うものとします。
4. 弊社は、基本サービス料金および各種サービス料金等の改定を行うことができるものとします。

第4条（動作環境等）

1. 本サービスの動作環境は以下を満たすものとします。

プラットフォーム：Microsoft Windows 2000 Sp3 以上、

又はWindows XP、Windows Vista

ブラウザ：Internet Explorer 6.0 以上、FireFox1.0 以上 (FireFox3.0 を除く)

最低接続：56 kbps 常時接続以上

※Windows7 に関しては32Bit 版対応中です。

2. 本サービスのサポート対応ソフトは以下の通りとします。

Word、Excel、Outlook の2003と2007

Windows メール・OutlookExpress

第5条（バックアップ）

1. 会員は、本サービスの利用にあたって提供、伝送、作成、保管、記録等するファイル、データ、プログラムその他のデータ等の全て（以下「会員データ」といいます）を自らの責任において利用し、保管・管理し、かつ、バックアップを取らなければならないものとします。
2. 弊社は、弊社が本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、会員等が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行い、あるいは会員データを一時的にバックアップする場合があります。ただし、当該バックアップは、会員データの保全を目的とするものではなく、仮に弊社が会員からの当該バックアップデータの提供要求に応じる場合であっても、弊社は、当該データの完全性等を含め何らの保証をしません。
3. 会員が本条第1項に定める会員データをバックアップしなかったことによって会員その他の第三者が被った損害について、弊社は損害賠償責任を含め何らの責任を負わないものとします。

4. 弊社は、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（平成 13 年法律第 137 号）に定める開示請求があった場合、前項の規定にかかわらず、当該請求の範囲内で情報を開示することがあります。

第 6 条（損害賠償の制限）

債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は利用契約等に関して、弊社が会員に対して負う損害賠償責任の範囲は、弊社の責に帰すべき事由により又は弊社が利用契約等に違反したことが直接の原因で会員に現実に発生した通常の損害に限定され、損害賠償の額は以下に定める額を超えないものとします。なお、弊社の責に帰することができない事由から生じた損害、弊社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益について弊社は賠償責任を負わないものとします。

(1) 当該事由が生じた月の月初から初日算入にて起算して、過去 12 ヶ月間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料金（1 ヶ月分）

(2) 当該事由が生じた月の月初から初日算入にて起算して本サービスの開始日までの期間が 1 ヶ月以上ではあるが 12 ヶ月に満たない場合には、当該期間（1 月未満は切捨て）に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料金（1 ヶ月分）

(3) 前各号に該当しない場合には、当該事由が生じた日の前日までの期間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均日額料金（1 日分）に 30 を乗じた額

第 7 条（免責）

1. 本サービス又は利用契約等に関して、弊社は以下の事項を保証するものではなく、本サービスの正確性、合法性、道徳性、最新性、適切性、合目的性などその内容について、会員に対して、明示的又は黙示的な保証を行いません。

(1) 会員からの問合せを遅滞無く受け付けること

(2) 本サービスの提供をもって、会員の問題・課題等の設定、解決方法の策定、解決又は解決方法の説明を行うこと

(3) 本サービスの利用により会員の機器に損害や不具合が発生しないこと又は会員の機器に悪影響を与えるようなウィルス等の進入を未然に防ぐこと

(4) 担当オペレータ及び担当スタッフの説明に基づいて会員が実施した作業内容が適切であること

2. 本サービス又は利用契約等に関して弊社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、弊社は、以下の事由により会員に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。

(1) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力

(2) 会員設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等会員の接続環境の障害

(3) 本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害

(4) 弊社が第三者から導入しているコンピュータウィルス対策ソフトにより引き起こされる、当該第三者からウィルスパターン、ウィルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウィルスの本サービス用設備への侵入

(5) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受

(6) 弊社が定める手順・セキュリティ手段等を会員が遵守しないことに起因して発生した損害

(7) 本サービス用設備のうち弊社の製造に係らないソフトウェア及びデータベースに起因して発生した損害

(8) 本サービス用設備のうち、弊社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害

(9) 電気通信事業者提供の電気通信役務の不具合に起因して発生した損害

(10) 刑事訴訟法第 218 条（令状による差押え・捜索・検証）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分

(11) 弊社の責に帰すべからざる事由による納品物の搬送途中での紛失等の事故

(12) 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき弊社に過失などの帰責事由がない場合

(13) その他弊社の責に帰すべからざる事由

3. 弊社は、会員が本サービスを利用することにより会員と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

第 8 条（本サービスの停止）

弊社は、会員が次の項目のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を何ら事前に通知又は催告することなく停止できるものとします。

- (1) 本サービスの利用料金、又は遅延損害金等を支払期限が経過してもなお支払わない場合
- (2) 会員が本規約に違反しているとき、もしくは会員が本規約上の義務を怠るおそれがあると弊社が判断したとき
- (3) 会員情報に虚偽があるとき、もしくは会員情報が他人の名義であるとき
- (4) 弊社が会員と連絡を取ることができなくなったとき
- (5) 弊社が本サービス事業を廃止するとき
- (6) 前各号以外で、不適切な登録又は届出があるとき
- (7) その他弊社が本サービスの提供を適切でないと判断したとき

第9条（再委託）

1. 弊社は、本サービスの全部又は一部を第三者に再委託できるものとします。
2. 弊社は、本サービスの全部又は一部を第三者に再委託した場合、当該第三者に本規約に基づき自己に課された義務と同等の義務を課す